

みのりの里 だより

特別養護老人ホーム みのりの里 共和
住所 岩内郡共和町南幌似57番地13
TEL 0135-71-2580 FAX 0135-71-2345
発行責任者 施設長 小嶋 龍治 第157号

～寒い毎日ですがみんな元気に過ごしています～

新年を迎え新年会や、1月から3月は入居者の皆様に誕生日を迎える方が多いことから、連日各ユニットで誕生会が開かれ、賑やかな声やおいしそうなおいが施設の中に広がり、楽しく毎日を過ごしています。心配された感染症の発生も今のところなく、このまま皆で元気に寒い季節を乗り切りたいです。

2月の行事予定

3日(土)	節分
8日(木)	北海道原子力防災訓練

他にも各ユニットで、誕生会等、楽しい行事が計画されています。



2月の誕生者のご紹介

皆さん誕生日おめでとうございます。



昭和7年2月2日生まれ	86歳	ひまわりユニット
大正5年2月13日生まれ	102歳	ゆりユニット
昭和12年2月14日生まれ	81歳	さくらユニット
昭和18年2月15日生まれ	75歳	すいせんユニット
昭和11年2月16日生まれ	82歳	ひまわりユニット
大正13年2月21日生まれ	94歳	ひまわりユニット
大正10年2月27日生まれ	97歳	すいせんユニット

「紙面の写真・氏名についてはご本人(代理人)の方の同意を得て掲載しています」

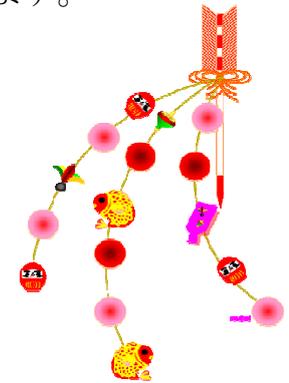
(電話番号) 0135-71-2580 (メールアドレス) info@minorinosato.net

(ホームページ) <http://minorinosato.net>

(苦情・相談窓口担当者) 生活相談員 寺田 翔

～年末年始の様子～

1月はお正月に面会に来られる方も多く、また各ユニットで新年会やデイの新年会に参加したりと賑やかに過ごしました。一部ではありますがご紹介致します。



～高額介護合算療養費の支給申請について～

北海道後期高齢者医療広域連合から、平成28年8月～平成29年7月までの医療負担額・介護負担額の自己負担限度額を超える部分が支給される『高額介護合算療養費』の支給申請について、支給対象となる方に通知文書が届いております。申請は当施設で行い、お預かりしているご本人様の通帳へ支給される形をとりたいと思いますのでご了承下さいませようお願い致します。

申請の際に、マイナンバー通知カードまたは個人番号が記載された住民票が必要になります。コピーを取らせていただく等のご協力をお願いすることもあるかと思っておりますので、その際はご協力お願い致します。

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が下表の限度額を超えた場合、役場窓口へ申請することにより、その超えた額が後期高齢者医療制度・介護保険から支給されます。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

<自己負担限度額表>

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3 割	現役並み所得者	67万円
	一 般	56万円
1 割	住民税非課税世帯 区分Ⅱ（※1）	31万円
	区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

～職員採用・退職のお知らせ～

（採用） 看護職員 1月1日付

（退職） 介護職員 1月31日付

編集後記

先月のこの欄でもインフルエンザの流行についてお伝えしましたが、平成30年に入り、さらに全国的な大流行となっています。道内でも現在3保健所管内で警報域、21保健所管内で注意報が発令されています。インフルエンザによる学級閉鎖なども相次いでいるようです。今シーズンはワクチンが不足していると報道されていましたが、その影響も出ているのかもしれない。当施設入居者の皆様は幸いインフルエンザの感染なく、これまで過ごせています。現在は完治したもののデイ利用者や職員からは数名罹患者が出ましたので、引き続き感染防止に最大限の注意を払っていきたいと思っています。